

- 1 主 旨** (公財)愛知県サッカー協会は、(公財)日本サッカー協会が目指すリーグ文化の更なる浸透の定着の実現に向け本リーグを実施する。これを受け Players First を念頭におき、県全体での拮抗したリーグ戦を行うことにより3種年代全体のレベルアップをはかる。
- 2 主 催** (公財)愛知県サッカー協会
- 3 主 管** (公財)愛知県サッカー協会3種委員会
- 4 協 力** 株式会社 モルテン
- 5 日 程**
 - (1) 2026年2月～10月
 - (2) 日程調整において考慮されるのは原則メニコンカップ、中体連関係の試合、修学旅行など重要な学校行事、地区以上のトレセン活動とする。
 - (3) リーグ戦が不成立の場合は順位を決定しない。(昇降格も行わない)
ただし、東海リーグ参入戦が行われる場合は、終了時点の勝ち点率(勝ち点÷試合数)で1部リーグの1位と2位のみ決定し出場権を与える。
 - (4) 最終的な順位決定(降格含む)については、最終期限時点の結果によるものとする。
最終期限：全リーグ10月最終日曜日(プレーオフは除く)
- 6 参加資格**
 - (1) (公財)日本サッカー協会に2026年度に第3種登録したチームであること。
 - (2) 2011年4月2日～2014年4月1日に生まれた選手で第3種登録された選手。
 - (3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、本協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
 - (4) 複数チームの参加を認めると2チームまでとする。
ただし、2チーム参加している場合(東海と県、県内)でも、日程が重ならないようにする等の配慮はしない。
 - (5) リーグの全日程に必ず参加すること。
 - (6) リーグ長より示された日程通りに試合を実施できること。
 - (7) 有資格者の審判員を2名帯同できること。(高校生以上) 2名のうち1名は3級以上で、主審は3級以上の資格を有しているものが担当すること
 - (8) 学校チームは校長の承認があること。
 - (9) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。(学校チームにおいて、スポーツ振興センターに加入している選手はこの限りとしない)
 - (10) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の参加については、条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。
ただし、1名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
- 7 参加費** 8,000円／1チーム (大会参加費を監督会議時に徴収する。)
- 8 リーグ編成**
 - 1部リーグ・・・10チーム
 - 2部リーグ・・・10チーム
 - 3部リーグ・・・24チーム(A・Bブロック)
 - 4部リーグ・・・24チーム(A・Bブロック)
 - 5部リーグ・・・65チーム (A・B・C・Dブロック予定)
 - 地区リーグ・・・6地区でのリーグ戦 (ブロック等は各地区で決定)
- 9 表彰** 各リーグ1位を表彰
- 10 競技方法**
 - (1) ① 1部・2部は10チームによるリーグを基本とし、ホームorアウェイ2回戦総当たりの18試合を実施する。
② 3部、4部リーグはA・Bブロックとも12チームの1回戦総当たりを前期リーグとする。前期リーグの順位をもとに上位(各ブロック1～6位)と下位(各ブロック7～12位)に分かれ、後期リーグを行う。後期リーグは前期リーグと異なるブロックの6チームと対戦する。前期・後期リーグの計17試合の結果により順位を決定する。
③ 5部リーグは各ブロック1回戦総当たりで試合を実施する。5部リーグは参加チーム数により、1ブロックのチーム数が増加・減少する場合がある。
④ 地区リーグにおいては地区の事情に応じてブロック数、各ブロックのチーム数等を決定する。各リーグとも1回戦総当たりを基本とする。組合せは各リーグにて決定する。
 - (2) 試合時間は70分(前後半各35分)とする。
 - (3) ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)：原則10分間以内
 - (4) 順位は①勝ち点(勝ち3・引き分け1・負け0)②得失点差、③総得点、④対戦成績、⑤抽選により決定する。
- 11 競技規則** (公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則2025/2026」による。
※ 競技規則に改訂があつた場合の対応については、3種委員会において協議し、決定する。
- 12 登録**
 - (1) 大会選手登録については事前エントリーはなしとする。(試合当日の提出のみ)
 - (2) 毎試合の登録は、メンバー表に先発11名に○、ベンチに入らない選手に取り消し線、ベンチ入りスタッフに○を付けることとする。ベンチ入りできる人員は最大35名(監督1名、コーチ4名以内、選手30名以内)とする。
 - (3) 試合の60分前までに登録選手の選手証(写真添付により、顔の認識ができるもの)と登録の記入を終えたメンバー表を2部、本部に提出する。
 - (4) 複数チームの監督を兼ねることはできない。(コーチは兼ねられる)
- 13 交代**
 - (1) 選手交代は7名以内とする。再交代はできない。
 - (2) 後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人交代することは可能)
 - (3) 前半、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
 - (4) 後半のクーリングブレイク、飲水タイムのインターバルでの選手交代も、後半の選手交代の回数に含まれる。
 - (5) 脱氷盤またはその類があると、双方のチームのスタッフが認めた場合は、後半交代回数に関係なく脱氷盤交代として1試合に1名の交代ができる。その場合、相手チームは通常交代とは別に、追加交代として1名1回の交代を追加で得ることができる。(別紙参照)
 - (6) 後半の交代回数が3回を超えた場合は、没収試合とし結果を0-3とする。
- 14 懲罰**
 - (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会制定「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
 - (2) 本大会において退場を命じられた選手、監督、コーチは、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会規律委員会において決定する。
 - (3) 本大会期間中に警告を3回受けた選手等は、次の1試合に出場できない。
 - (4) 重大な違反をしたチームは3種委員会の規律委員会にてその処罰を決定する。
- 15 試合球** 試合球は、ヴァンタッジオ4900芝(品番F5A4900)及び、JFA検定球(日本サッカー協会の定める規格に合格したボール)や、さらに厳しい規格のものを使用する。
- 16 ユニフォーム**
 - (1) 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用すること。
 - (2) 正・副の2色については胡麻色に異なる色とする。
 - (3) 主審が対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユ

ユニフォームを決定する。

- (4) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、着用する、または覆う部分のソックスの色と同じものでなければならない。3部、4部、5部リーグは、着用するソックスと同色でなくても良いが、チーム内で統一したものを着用する。
- (6) アンダーシャツは、シャツの各袖の主たる色と同じ色で1色とする。または、シャツの各袖とまったく同じ色の柄にする。3部、4部、5部リーグは、アンダーシャツの色は問わないが、チーム内で統一したものを着用する。
- (7) アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、またはショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。同一チームの競技者は、同色のものを着用しなければならない。3部、4部、5部リーグは、アンダーショーツおよびタイツの色は問わないが、チーム内で統一したものを着用する。
- (8) シャツの前面・背面に選手番号をつけること。また、シャツの前面にはチーム名称もしくはマークが入っていること。ショーツにも背番号と同一の番号をつけることが望ましい。
- (9) ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき、承認された場合のみ認める。ただし、(公財)日本中学校体育連盟加盟チームは規程によりこれを認めない。
- (10) その他については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。

17 その他

- (1) 先発選手は試合開始5分前に本部前にてメンバーチェックを行う。
- (2) 「2チーム参加しているチーム」のセカンドチームは、ファーストチームと同じリーグに所属しないこととする。ただし、ファーストチームが5部に所属する場合は同じブロックに所属しないものとする。
- (3) ブロック選手制について
「2チーム参加しているチーム」のファーストチームに所属する選手のうち**14名をブロック選手**として指定する。
メンバーリストの通番1～14をブロック選手とし、ブロック選手はセカンドチームの所属するリーグに選手登録することはできない。
※ブロック選手の変更期間
 - 〈1部、2部に所属するファーストチーム〉
①各チームの5節～6節間、②各チームの前期終了時、③各チームの14～15節間(左記の3回とする。)
 - 〈3部、4部に所属するファーストチーム〉
①各チームの6節～7節間、②各チームの前期終了後(左記の2回とする)
 - 〈5部に所属するファーストチーム〉
①各チームの5節～6節間、②各チームの10節～11節間(左記の2回とする)
- (4) 本リーグに参加しているチーム間での選手の移籍は「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」に則り認める。
- (5) 愛知県下に午前6時に暴風(暴風雪)警報が発令されていた場合は、その日の大会を延期する。
- (6) 午前6時に大雨警報や洪水警報が出ており、会場運営ができない、試合を中止する場合は、リーグ長に連絡の後、会場担当のチームで該当チームに連絡をすること。
- (7) 試合中に雷が発生し、試合が続行不可能になった場合は、続行不可能になった時点での得点・残り時間で、再び試合を行う。(同審判で行えない場合もある)
- (8) 1部リーグの優勝、準優勝チームは、11月に開催される高円宮杯JFA第38回全日本U-15サッカー選手権大会東海大会の出場権を得られる。ただし、セカンドチームには東海大会の出場権を与えない。
- (9) 全日程を消化することが難しい場合の対応
リーグ戦の全日程を消化することが難しい状況になった場合は、JFAおよび愛知県サッカー協会の方針に則り次のように進めていく。
全リーグの全チームが全日程の70%以上を消化した段階でリーグ戦成立とする。順位は終了時点の勝ち点率(勝ち点:試合数)で決定する。
(昇降格も行う)
- (10) **ゲームキャプテンは、アームバンド(キャプテンマーク)を必ず着用する。**
- (11) 審判員は各会場担当に**審判証を提示**すること。また、第4の審判員も**審判服を着用**すること。
- (12) 地区リーグに関しては、地区リーグの要項に準ずる。
- (13) 大会要項に規定されていない事項については、3種委員会において協議の上決定する。

18 昇降格規定

- (1) 各リーグの昇降格規定(東海リーグへの昇降格がなかった場合を想定)
17 その他 (2)に記載されているようにファーストチームとセカンドチームが同じリーグに所属しないことを念頭において昇降格を行う。プレーオフについても同様とする。
 - 〈1部〉上位2チームが東海リーグ参入戦に参加する権利を得る。下位1チームは2部リーグへ降格。
 - 〈2部〉上位3チームは1部リーグへ昇格。下位1チームは3部リーグへ降格。
 - 〈3部〉上位リーグの上位5チームは2部リーグへ昇格。下位リーグの下位2チームは4部リーグへ降格。
 - 〈4部〉上位リーグの上位6チームは3部リーグへ昇格。下位リーグの下位2チームは5部リーグへ降格。
 - 〈5部〉各ブロック上位4チーム(計16チーム)と各ブロック5位同士のプレーオフに勝利した2チームは4部リーグへ昇格。
- (2) プレーオフ(東海リーグへの昇降格がなかった場合を想定)
〈5部プレーオフ〉5部5位の4チーム同士の対戦とする。(11月下旬～12月上旬予定)
組み合わせはプレーオフ監督会議で抽選にて決定する。
本リーグ戦と競技方法は変更しない。
その他詳細については、プレーオフ監督会議にて連絡する。
- (3) 東海リーグへの昇降格の結果、県リーグのチーム数が増減した場合について
降格チームにて調整する。ただし、降格チームが足りない場合は1つ下のリーグの上位チームから優先的に昇格させる。
- (4) リーグ戦終了後から次年度のリーグ監督会議までに昇格チームが生じた場合について
 - ・1部、2部、3部、4部のチーム数を揃えることを優先させる。
 - ・辞退チームが生じた1つ下のリーグの上位チームから優先的に昇格させる。
※5部から昇格の場合のみ、①プレーオフにて敗退したチームの抽選 ②勝ち点率 ③総試合数の少ないチーム ④得失点差 ⑤総得点 ⑥抽選にて上位チームを昇格させる。